


活動成果報告書

令和7年度（第29回）「チヨダ地域保健推進賞」

<p>活動テーマ オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの取組み ～土浦市こども家庭センターにおける児童虐待防止啓発活動～</p> <p>グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 土浦市こども家庭センター こども相談係 代表者：武井 理子</p>	
<p>勤務先：土浦市役所 所 属：こども未来部 こども包括支援課 所在地：〒300-8686 茨城県土浦市大和町 9-1</p> <p>TEL：029-826-1111 FAX：029-826-1120</p>	

<p>◇活動方針</p> <p>こども家庭庁では、こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成する「こどもまんなかアクション」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組んでいる。</p> <p>それに伴い、本市においても児童虐待防止啓発活動の取組みとして、児童虐待予防に関する研修会の開催や、虐待防止の象徴であるオレンジ色のリボンの着用をはじめ、様々な取組みを実施している。</p> <p>◇活動内容とその成果</p> <p>(1) 周知啓発活動</p> <p>①各種会議等における取組周知、児童虐待防止の研修会の実施</p> <p>民生委員児童委員協議会理事会、各地区民生委員児童委員協議会関連、保育所長会議、学校長会議、各地区地域ケア会議等へ、児童虐待防止活動やこどもの人権等についての研修会を実施。</p>  

活動成果報告書

研修会は、記載団体等を対象として計20回以上開催し、合計350名以上の参加があった。児童虐待の早期発見の重要性と児童虐待防止に向けた地域住民の役割を説明し、相談通告窓口である「土浦市こども家庭センター」を周知した。

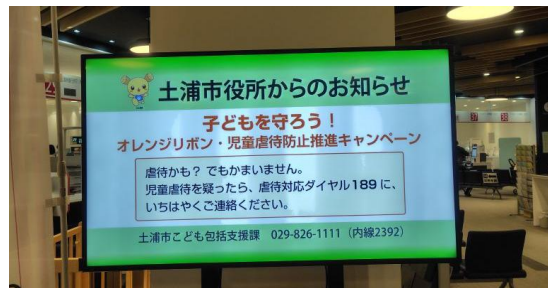
②のぼり旗の設置

市役所入口やJR土浦駅前通路において、児童虐待防止に関するオレンジ色ののぼり旗を設置。通行人の多い通りに設置し、児童虐待防止活動をPRした。



③児童虐待防止推進キャンペーンの掲載

家庭や学校、地域などの社会全般へ周知が広く行き届くよう、市広報誌、市公式ライン、子育て支援アプリ、市ホームページ、庁内外の電光掲示板等にてアナウンスを実施。



④児童虐待防止リーフレット・ポスターの配布、掲示依頼

市内保育所、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ、児童館、各地区公民館等へ配布、掲示を依頼。

⑤本市職員向け周知活動

庁内ネットワークで市職員へ児童虐待発見時の対応や相談先などの周知を実施。

(2) 関係機関との連携

①「女性に対する暴力をなくす運動」との連携

土浦市女性団体連絡協議会、本市人権推進課と連携し、女性への暴力根絶の象徴パープルリボンと、オレンジリボンを共同装飾したダブルリボンツリーを、本庁・各地区公民館・図書館等10か所に設置した。市内各所へツリーを展示することで、社会から暴力根絶をするための意識啓発を図った。



活動成果報告書

②『茨城県子どもを守ろうオレンジリボンたすきリレー』事業への協力及び参加

『茨城県子どもを守ろうオレンジリボンたすきリレー』では、オレンジリボンをたすきに仕立て、土浦市職員、児童福祉関係機関の職員が近隣市町村を經由しながら、ゴールとなる茨城県庁までの約50kmをリレー方式でたすきをつなぐ活動を実施している。本市では、県南コース出発式を実施した。

出発式は県内2コースの取組みで、本市においても一大イベントとされている。当日は県議会議員、市議会議員、児童福祉施設職員、県児童相談所職員、民生委員児童委員、本市職員等合計150名以上の参加があった。また、通勤通学時間帯にJR土浦駅横で開催したことで、一般市民への周知の機会になった。児童虐待防止への意識と社会的認知度向上に寄与したと考える。

また、関係機関職員の方々と連携し本事業を実施したことで、職員同士の関係性が深まり、通常業務の際にも迅速な対応をとることが可能となった。



上記活動を中心とした周知啓発活動を実施してきた結果、2020年からの5年間で児童虐待相談件数が2.3倍へ増加し、虐待以外の一般相談件数は1.3倍に増加した。このように「こども家庭センター」への虐待通告件数が増加したことから、地域住民や関係機関の方々の児童虐待防止、こどもの人権等についての意識が醸成されたと考えている。家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができた。

◇今後の計画

前述の通り、本市における児童虐待相談件数や児童福祉における一般相談件数の増加が著しくなっている。児童虐待相談対応件数は全国的にも毎年増加しており、児童虐待は少子化の現代において極めて深刻な社会問題となっている。児童虐待防止につなげるには、多くの機関・分野の方々の協働と、地域住民の方々の理解と協力が不可欠である。今後も児童虐待防止啓発活動を継続し、関係機関・地域住民とのより一層の相互理解と連携に努めていきたい。

また、「土浦市こども家庭センター」を窓口とし、虐待を受けたこどもとその家庭への継続的な支援体制の充実・強化を図り、こども達の健全な成長を促進するための社会資源の開拓を行っていききたい。